平成21年10月13日 取りまとめ

浜岡原子力発電所 1. 2号機で確認した事象およびその他の事象への対応状況について

平成21年8月11日の駿河湾の地震に関連するもしくは関連する可能性があると判断した事象および特別な保全計画に基づく点検等により確認した事象は13件であり、13件の対応を完了しました。 具体的な対応状況は以下のとおりです。

なお、廃棄物減容処理建屋については、3号機の特別な保全計画の中で点検等を実施し、平成21年 10月8日に全て完了しました。

1. 安全機能(冷やす・閉じ込める)に影響を与えた事象(0件)

安全機能に影響を与える事象はありませんでした。

2. 前項1以外の事象のうち地震による軽微な事象(12件)

号機*1	No	件名※2、※3	内容・対応方針	対応状況	不適合 クラス ^{※4}	耐震 クラス ^{※5}
1	3-1-1	『原子炉建屋 1 階 (<u>平成 21 年 8 </u>	対応完了	B2	なし	
1	3-1-2	『タービン建屋 1 (1箇所)』 (<u>平成 21 年 8</u> 」	対応完了	外	なし	
1	3-1-3	『取水槽まわりの (<u>平成 21 年 8 J</u>	対応完了	_	なし	
2	3-2-1		建屋「復水バッチタンク水位高高」警報点灯』 <u>月 9 日お知らせ済み</u>)	対応完了	B2	
2	3-2-2	系ポンプ室の	階(放射線管理区域内)燃料プール冷却浄化 放射線モニタ指示の上昇』 月 25 日お知らせ済み)	対応完了	外	

- ※1 1:1号機、2:2号機、他:その他(屋外等)
- ※2 放射性物質に係わる事象は、件名前に〇を記載しています。
- ※3 特別な保全計画に基づく点検等により確認した不適合事象等は、件名末に【特】と記載しています。
- ※4 不適合クラスは、下表のとおりです。
- ※5 耐震クラスは、耐震設計上の重要度分類のことであり、「耐震設計審査指針」(昭和 56 年 7 月 20 日原子力安全委員会決定)で定められた分類です。欄内には設備の機能に影響を与えた事象について耐震クラスを記載しています。
- ※6 網掛け件名は、当社の不適合処置が完了した件名、または、対応不要な件名です。

【不適合クラス】

クラスA :原子炉施設の故障による原子炉停止等の法律に基づく事故・故障や

原子炉施設保安規定で定める運転上の制限の逸脱事象等

クラス B 1: クラス A 以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が必要なもの

クラスB2:クラスAおよびクラスB1以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が不要なもの クラス外 :運転管理、点検・補修等で発見されたもので、即時対応により処理可能なため識別管理不要な不備

- : 浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム以外の不備

号機 ^{※1}	No	件名※2、※3	内容・対応方針	対応状況	不適合 クラス ^{※4}	耐震 クラス ^{※5}
2	3-2-3	『タービン建屋2階(放射線管理区域内)コンクリート片(親指大) 確認』 (<u>平成 21 年 8 月 25 日お知らせ済み</u>)		対応完了	外	なし
2	3-2-4	定金具の外れ』	ル発電機(A)排気消音器の吸音材カバー固 <u>引 18 日お知らせ済み</u>)	対応完了	外	С
他	3-他-1		りの構内配電線電柱の支線外れ(1箇所)』 <u>月 25 日お知らせ済み</u>)	対応完了	B2	なし
他	3-他-2		音面の鉄骨耐火被覆材のひび割れ』 <u>月 9 日お知らせ済み</u>)	対応完了	B2	なし
他	3-他-3		の構内放送用スピーカーの脱落』 <u> 1 日お知らせ済み</u>)	対応完了	外	なし
他	3-他-4	『道路および法面 (<u>平成 21 年 8</u>)	のひび割れ』 月 <u>25 日お知らせ済み</u>)	対応完了	-	なし
他	3-他-5		専用岸壁に段差(40m×2cm、最大3cm程度)』 <u>月 25 日お知らせ済み</u>)	対応完了	ı	なし

3. 地震による影響ではない事象(1件)

(前項2のうち、地震による影響でないことが確認された事象を含む)

号	機※1	No	件名※2、※3	内容・対応方針	対応状況	不適合 クラス ^{※4}
	也	4-他-1	『源水ポンプ(A)出口配管フランジ部からの漏えい(1 滴/10 分)』 (<u>平成 21 年 8 月 25 日お知らせ済み</u>)		対応完了	外

- ※1 1:1号機、2:2号機、他:その他(屋外等)
- ※2 放射性物質に係わる事象は、件名前に〇を記載しています。
- ※3 特別な保全計画に基づく点検等により確認した不適合事象等は、件名末に【特】と記載しています。
- ※4 不適合クラスは、下表のとおりです。
- ※5 耐震クラスは、耐震設計上の重要度分類のことであり、「耐震設計審査指針」(昭和 56 年 7 月 20 日原子力安全委員会決定)で定められた分類です。欄内には設備の機能に影響を与えた事象について耐震クラスを記載しています。
- ※6 網掛け件名は、当社の不適合処置が完了した件名、または、対応不要な件名です。

【不適合クラス】

クラスA:原子炉施設の故障による原子炉停止等の法律に基づく事故・故障や

原子炉施設保安規定で定める運転上の制限の逸脱事象等

クラスB1:クラスA以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が必要なもの

クラスB2: クラスAおよびクラスB1以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が不要なもの クラス外 : 運転管理、点検・補修等で発見されたもので、即時対応により処理可能なため識別管理不要な不備

- : 浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム以外の不備